

第3回がん・生活習慣病対策・歯科・医薬WG会議における主な議論について
(WG会議開催日 平成29年8月28日(月))

○医薬分業・医薬品等の適正使用

主 な 議 論

(1) 現状と課題について

- ・ 血液の供給確保について、若年の献血者が減っているとの記載があるが、その要因を分析した上で施策を立てないと増加しないのではないかとの意見が出された。

⇒資料1-2 3ページ及び4ページ

要因等について「2 血液の供給確保」に記載

(2) 数値目標について

- ・ かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料の算定件数を目標にしているが、単純に払った件数ではなく、質を目標にすべきではないかとの意見があり、再検討することとした。

⇒「かかりつけ薬剤師」が制度化されてから日が浅く、かつ、国において「かかりつけ薬剤師・薬局」に係る取組の評価指標を別途検討中であることから、今回は暫定的にこの数値目標とすることとした。

(3) コラムについて

- ・ アンチドーピングについてコラムに記載してほしいとの意見が出され、医薬品の項か医療従事者確保の薬剤師の項への記載を検討することとした。

⇒別途、「薬剤師」の項に記載（医療従事者確保・へき地医療・在宅医療WG）

医薬分業・医薬品等の適正使用

第 1 現状と課題

1 医薬分業

- 医薬分業とは、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担し、医療の質的向上を図るもので、医師が患者に処方せんを交付し、薬局の薬剤師がその処方せんに基づき調剤を行うことで、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導を実施し、有効かつ安全な薬物療法の提供をするものです。
- 医薬分業の推進により、処方せん受取率は徐々に上昇しているところですが、患者は受診した医療機関ごとにその近くの薬局で調剤を受ける機会が多いことから、服薬情報の一元的・継続的な把握などの医薬分業のメリットが十分に機能していないという指摘もなされています。
- 厚生労働省は平成 27 年（2015 年）10 月、医薬分業の原点に立ち返り、地域包括ケア等への貢献や健康サポート機能の充実に向けて、すべての薬局を患者の服薬情報の一元的・継続的な把握等の機能を果たす「かかりつけ薬剤師・薬局」へ再編するため、「患者のための薬局ビジョン」を策定し、患者本位の医薬分業の実現に向けた中長期的な道筋を示しています。
- 「県民医療意識調査」によると、「あなたは、かかりつけの薬局（薬や健康のことを気軽に相談できる薬局）をお持ちですか。」という質問に対し、「はい」と回答した人の割合は 53.4%となっています。

（1）分業率の推移

- 長野県における医薬分業は定着しつつあり、平成 27 年度（2015 年度）に分業率（処方せん受取率）は 70%を超え、全国の分業率を上回っています。

【表 1】分業率の推移

（単位：％）

年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
長野県	64.1	65.9	68.6	70.3	72.2
全 国	66.1	67.0	68.7	70.0	71.7

（日本薬剤師会調べ）

（2）休日・夜間における処方せんの受入体制

- 休日における処方せんの受入体制は、多くの地区で当番制により対応していますが、夜間の受入体制は、個々の薬局で対応している地区が多い状況です。

【表 2】休日・夜間の処方せん受入体制（平成 29 年 3 月現在）

地区	長野	北信	更埴	上田	小北	佐久	松本
休日	当番制 (9～18 時)	個々の薬局対応、一部当番制 (中野・須坂地区)	当番制	当番制(24 時間体制)	当番制 (～23 時)	当番制	当番制 (～19 時)
夜間	当番制 (18～22 時)	個々の薬局 対応	当番制	当番制(24 時間体制)	当番制 (19～23 時)	個々の薬局 対応	当番制 (～22 時)

地区	木曾	大北	安曇野	岡谷	諏訪	上伊那	飯伊
休日	個々の薬局 対応	当番制	当番制	当番制	当番制	当番制	当番制
夜間	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	個々の薬局 対応	～22:30 休日 夜間診療所

(長野県薬剤師会調べ)

(3) 薬局・医薬品販売業者数及びその推移

- 近年、健康に対する意識・関心の高まりから、「セルフメディケーション」の考え方が見られるようになってきており、軽度な身体の不調の改善等を目的として、身近な薬局・薬店で購入できる一般用医薬品（OTC医薬品）を利用する機会が増えています。
- 県内の薬局・医薬品販売業に従事する薬剤師とともに、一般用医薬品の販売に従事する登録販売者が、県民のセルフメディケーションの推進に寄与しています。

【表3】 薬局・医薬品販売業者数（平成29年3月31日現在）

保健福祉事務所 保健所	佐久	上田	諏訪	伊那	飯田	木曾	松本	大町	長野	北信	長野市	県外	合計
薬局	108	105	88	74	63	10	189	24	71	41	178	-	951
店舗販売業	38	49	39	38	32	12	89	14	36	21	87	-	455
配置販売業	2	10	3	9	7	1	16	2	9	2	20	118	199

(薬事管理課調べ)

【表4】 薬局・医薬品販売業者数の推移

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
薬 局	892	929	946	951	951
店舗販売業	396	419	432	443	455
配置販売業	241	233	224	208	199
合 計	1,529	1,581	1,602	1,602	1,605

(薬事管理課調べ)

【表5】 薬局・医薬品販売業に従事する薬剤師数・登録販売者数及び配置従事者数(平成29年3月31日現在)

保健福祉事務所 保健所	佐久	上田	諏訪	伊那	飯田	木曾	松本	大町	長野	北信	長野市
薬剤師	387	514	327	258	243	16	868	99	296	139	871
登録販売者	224	370	224	180	145	46	417	73	185	111	447
配置従事者	22	49	21	51	41	3	66	8	25	10	69

(注) 1 薬剤師及び登録販売者で複数の店舗に従事する者については、保健福祉事務所・保健所の各々の欄に重複し計上している。

2 県外で配置従事者身分証明書を発行して、県内で販売従事している者は含まない。

(薬事管理課調べ)

(4) 健康サポート薬局

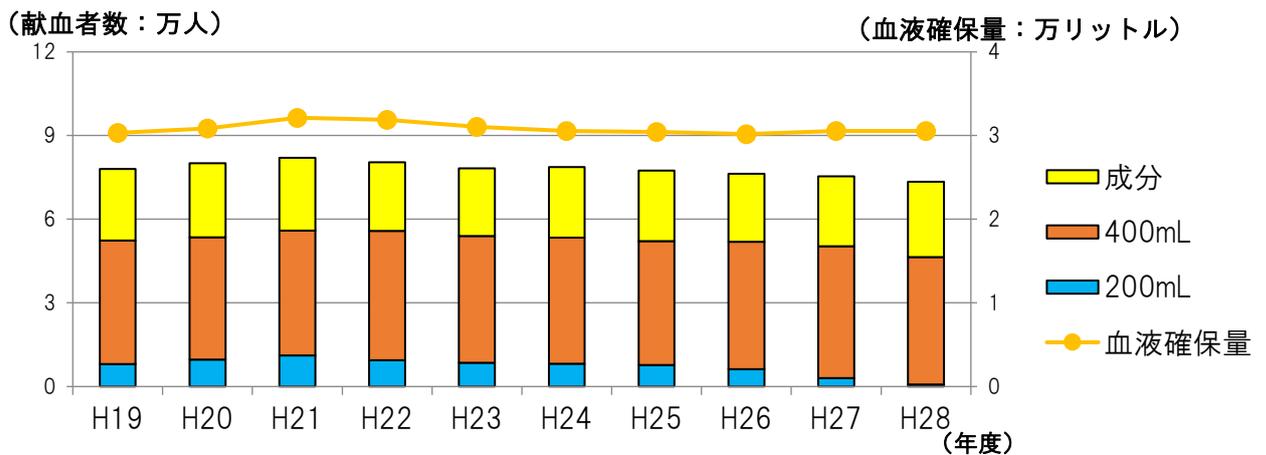
- 厚生労働省が策定した「患者のための薬局ビジョン」において、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する機能を兼ね備えた薬局を「健康サポート薬局」と位置づけており、平成29年（2017年）7月末現在、県内8薬局がこの薬局として届出を行っています。

2 血液の供給確保

(1) 必要な血液の確保

- 医療技術の進展や血液製剤を必要とする割合の高い世代が増加傾向にある一方、献血可能な年齢層の人口は減少傾向にあり、必要となる血液製剤を確保するための献血者の確保が重要な課題となっています。
- 本県の献血者数は全体として減少傾向で、特に若い世代は人口減少率以上に大幅に減少しており、将来の献血を担う若年層の献血者を確保する必要があります。若年層の献血者数減少の要因の一つとしては、近年の高等学校における校内献血実施率の低下などにより、若い世代が献血に接する機会が減っていることがあげられます。

【図1】長野県の献血者数及び献血量の推移



(薬事管理課調べ)

【表6】長野県の献血者数と人口の推移

年 齢	献 血 者 数			人 口		
	H19	H28	対H19比(%)	H19	H28	対H19比(%)
10代(16～19歳)	3,480	2,229	△35.9	87,659	81,119	△7.5
20代	15,574	10,908	△30.0	204,043	162,064	△20.6
30代	23,147	13,519	△41.6	297,760	224,326	△24.7
40代	19,227	22,544	+17.3	262,903	294,754	+12.1
50代以上(50～69歳)	16,531	24,227	+46.6	587,290	561,802	△4.3

(薬事管理課調べ)

(2) 血液製剤の適正使用

- 供給された血液製剤を有効に活用するために、血液製剤の使用適正化を一層推進する必要があります。

【表7】輸血用血液製剤の供給量及び使用量（平成27年）

	供給量	使用量	使用割合
赤血球製剤	90,805 単位	82,597 単位	91.0%
血小板製剤	119,390 単位	113,610 単位	95.2%
新鮮凍結血漿製剤	30,063 単位	28,898 単位	96.1%

（長野県献血推進協議会輸血療法部会調べ）

第2 施策の展開

1 医薬分業

- 薬剤師会等関係団体と連携し、薬局の在宅医療サービスを推進する事業など「患者のための薬局ビジョン」を実現するための「かかりつけ薬局」機能強化事業を展開することにより、薬に関していつでも気軽に相談できる「かかりつけ薬剤師」を増やし、すべての薬局を患者の服薬情報の一元的・継続的な把握等の機能を果たす「かかりつけ薬剤師・薬局」にすることを目指します。
- 医薬品の適正使用を推進するため、医薬品情報の提供を的確に行います。
- 医薬品の安全性を確保するため、業務手順書に基づく業務の徹底を図るとともに、薬局、医薬品製造業者等への監視指導を行います。
- 薬局・医薬品販売業者がセルフメディケーションの拠点として機能するよう、関係団体と連携して一般用医薬品の販売に従事する者等の資質向上を促進するなどの体制整備を進めるとともに、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する機能を兼ね備えた「健康サポート薬局」の定着を推進します。

2 血液の供給確保

- 医療機関で必要となる輸血用血液を確保し、血漿分画製剤の原料血漿を国内の献血で賄うため、毎年必要とされる献血者数の目標を定めるとともに、地域の献血推進団体、長野県献血推進員等との連携により、組織的かつ計画的な献血の推進を図ります。
- 将来にわたって持続的に献血を支えていく体制を構築するため、県民に対して献血の普及啓発を行います。特に、次代の献血を担うこととなる10代20代の若い世代に対する啓発を、教育委員会、長野県赤十字血液センター等関係機関と連携して重点的に行います。
- 医療機関における血液製剤の使用状況を把握するとともに、長野県献血推進協議会輸血療法部会等と連携して血液製剤の安全かつ適正な使用を推進し、有効利用を図ります。

第3 数値目標

区分	指標	現状 (H29)	目標 (H35)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	人口10万人当たりの 薬局数	長野県 45.3 箇所 全 国 45.9 箇所 (H27)	45.3 箇所以 上	現状より増加 させる。	厚生労働省「衛生 行政報告例」
P	かかりつけ薬剤師指 導料及びかかりつけ 薬剤師包括管理料の 算定件数	588 薬局 (H28)	588 薬局以 上	現状より増加 させる。	関東信越厚生局 「施設基準届出 状況」
P	献血推進計画に定め る献血者の目標人数 に対する達成率	95.9% (H28)	95.9%以上	現状より増加 させる。	薬事管理課調査

注) 「区分」欄 S (ストラクチャー指標) : 医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標
P (プロセス指標) : 実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標
O (アウトカム指標) : 医療サービスの結果として住民の健康状態や患者の状態を測る指標

「お薬手帳」は大切な手帳です！

「お薬手帳」は、医療機関で処方された薬の名前や使い方などに関する情報を、過去のアレルギーや副作用の経験の有無と併せて、経時的に記録するためのものです。

現在処方されている薬はもちろんのこと、過去に処方された薬の情報が手帳に記録されているので、いつでも自分の薬に関する情報を容易に確認することができます。診察や調剤を受ける際に、医師や薬剤師に「お薬手帳」を提示していただくことで、薬の重複や飲み合わせのチェック、アレルギー歴や副作用歴の確認などが可能となるので、より安心して薬を使用していただくことができます。また、災害時や旅行時、救急で医療機関を受診する際にも、いつも使用している薬の内容がすぐわかり、迅速な治療が可能になります。

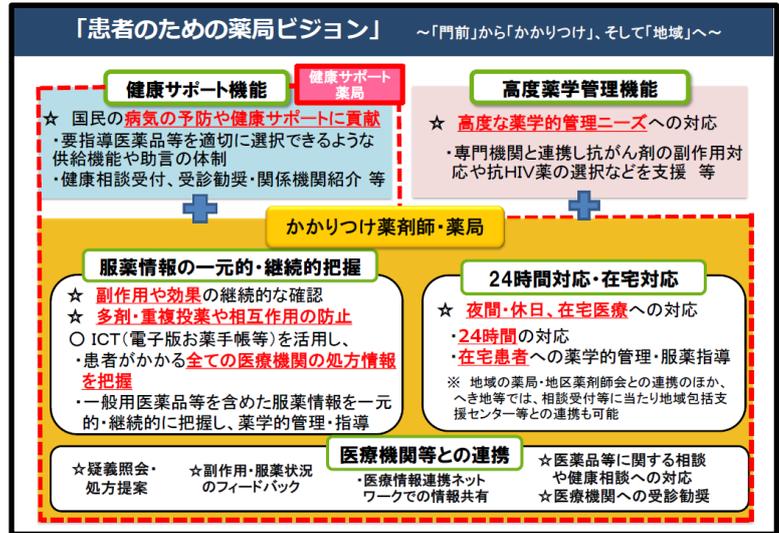
「お薬手帳」は、常に携帯しましょう！



患者のための薬局ビジョン

医薬分業の原点に立ち返り、薬剤師・薬局を患者本位のかかりつけ薬剤師・薬局に再編するため、厚生労働省は平成 27 年 10 月「患者のための薬局ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、患者本位の医薬分業の実現に向けて、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24 時間対応・在宅対応、医療機関等との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の今後の姿を明らかにするとともに、中長期的視野に立って、現在の薬局を再編する道筋を示しています。



スポーツチームサポーターへの献血啓発活動

10代から30代の若年層献血者が減少傾向にある中で、若年者をはじめとして、多くの人が集まるプロスポーツチームの公式戦において、献血啓発活動を展開しています。

サッカーJリーグの松本山雅FCとAC長野パルセイロに協力いただき、競技場に移動採血車を配置して、サポーターのみなさんに献血への協力を呼びかけています。



当日献血いただいた方には、チームグッズ等をお渡ししています。サポーターのみなさんからは、応援チームだけでなく、献血へも力強いサポートをいただいています。

少子高齢化によりますます血液の需要が高まる中で、多くの方に献血いただけるよう、今後も啓発活動に取り組みます。

